

平成26年8月22日

松阪市議会  
議長 水谷 晴夫 様

報告者 松岡 恒雄

## 視察報告書

標記の件について、下記のとおり行政視察を行いましたので、その内容等を報告します。

### 記

1. 視察の日程 平成26年8月6日(水)～8月8日(金)
2. 視察先 岡山県岡山市：全国市議会議長会研究フォーラム  
山口県岩国市
3. 参加者 公明党：西村 友志、松岡 恒雄
4. 視察項目
  - I. 岡山県岡山市 8月6日(水)
    1. 全国市議会議長会研究フォーラム  
【第1日目】基調講演、パネルディスカッション、意見交換会
  - II. 岡山県岡山市 8月7日(木)
    1. 全国市議会議長会研究フォーラム  
【第2日目】課題討議、
  - III. 山口県岩国市 8月7日(木)
    1. 岩国市スポーツ推進計画について

## I. 岡山県岡山市：全国市議会議長会研究フォーラム【第1日目】

### 全国市議会議長会の概要

全国市議会議長会は、北海道から沖縄県までの全国47都道府県の市及び東京特別区の合わせて813の市議会議長で構成される組織です。昭和7年に設立された歴史と伝統のある団体で、これまでも地方の声を国政へ反映させるべく、また、都市が抱える共通の課題解決に向け、ともに協議を重ねるなど様々な取り組みを進めている。

市町村は最も住民生活に密着した基礎的な自治体であり、様々な行政サービスを住民に提供している。国内外の社会経済情勢の変化、既存の社会・経済構造の大きな変革が求められるなか、地方自治体でも新しい時代にふさわしい分権型社会の構築が進められようとしています。

市民生活最優先の原則のもと、福祉・医療・環境・産業振興・まちづくり等、現在、各市が直面する様々な課題解決に向け果敢に取り組んでいる。全国813の市議会が総力を結集し、住民が「住んでよかったと実感できるまち」をめざしている。

### 1. 全国市議会議長会研究フォーラム

#### 【第1日目】基調講演、パネルディスカッション、意見交換会について

##### (1) 第1部 基調講演

「人口減少時代と地方議会のあり方」

増田 寛也氏 [野村総合研究所顧問/東京大学公共政策大学院客員教授]

#### 要約

○人口減少の要因は、20～39歳の若年女性の減少と地方から大都市圏（特に東京圏）への若者の流出の2点。

○推計によると、全国896の市区町村が「消滅可能性都市」に該当。うち、523市区町村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高い。

○少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要がある。

○根拠なき「悲観論」は益にならない。国民が基本認識を共有し、適切な対策を打てれば、人口の急減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができる。



## (2) 第2部パネルディスカッション

### 「分権改革20年と地方議会のあり方」

コーディネーター	牛山 久仁彦氏	[明治大学政治経済学部教授]
パネリスト	林 宜嗣氏	[関西学院大学経済学部教授]
	穂坂 邦夫氏	[元志木市長]
	土山 希美枝氏	[龍谷大学政策学部准教授]
	城本 勝氏	[NHK 解説副委員長]
	則武 宣弘氏	[岡山市議会議長]

#### 1、自治体議会の現状

○地方分権の意義と課題  
—分権改革は、「首長（行政）分権」ではなかったか  
「強い首長」→ 議会による統制の必要性

#### ○制度

二元代表制→「強い首長と弱い議会」—機関対立型のシステム（議員内閣制との違い）  
中央政府の画一的な制度設計からの転換（詳細な運営・制度へのしぼり）  
→義務付け・枠付けの廃止、緩和で自治体の裁量拡大へ

#### ○実態

首長権限が強大なシステム

- ・自治体議会を取り巻く厳しい環境—住民からの厳しい目線
- ・相次ぐ不祥事、議会の役割の不透明性、二元代表制の機能不全

#### 2、地方分権で拡大する自治体議会の責任

○地方分権時代に求められる自治体議会の機能

- ・政治・行政への住民の広範な意見反映、住民の合意形成、
- ・住民の意見を踏まえた政策形成、政策形成を踏まえた自治立法、
- ・強大な首長権限のチェック（行政統制）、コミュニティでのリーダーシップ、

#### 3、議会改革の論点

- ・議会制度の改革、議会運営方法の改革、自治立法のあり方改革、
- ・行政統制強化の改革、議会議員の意識改革、

#### 4、分権改革の次のステップと自治体議会

○少子高齢化や相次ぐ大規模災害に備える「地域の力量」が問われる

→地方分権のあり方を地域で問うことの必要性…議会での議論も必要

○分権時代にふさわしい議会機能の強化とはどのようなものか

- ・地方分権の時代の自己決定・自己責任の政治システム

→議会をめぐる法・制度の環境整備とサポート体制の確立

- ・自治体議会の役割を縮小する議論ばかりでよいのか？
  - ・住民代表たる議会の地位の確認
  - ・議会の名に値する熟議
  - ・民意反映のための工夫
- 議会が議会として機能することができる体制づくりが求められる。

(3) 第3部 意見交換会 [会場：ホテルグランヴィア岡山]

II. 岡山県岡山市：全国市議会議長会研究フォーラム【第2日目】

1. 全国市議会議長会研究フォーラム

【第2日目】課題討議

(1) 第4部 基調講演

「議会のあり方について」

コーディネーター	横道 清孝氏	[政策研究大学院大学副学長]
パネリスト	海老原 功一氏	[流山市議会議長]
	川上 文浩氏	[可児市議会議長]
	高橋 健二氏	[大津市議会前議長]

○論点1 議会運営のあり方

- ・議会運営に関する議会改革の取組み  
(会期、議長等の選出、審議方法、ITの活用等)
- ・改革による議会・議員の変化と今後の課題を探る

○論点2 政策検討。立案機能の強化

- ・政策検討・立案機能の強化に関する議会改革の取組み  
(議員提案条例、政策検討会議、専門家の活用、事務局強化等)
- ・改革による議会・議員の変化。執行部との関係の変化、今後の課題を探る

○論点3 住民との関係強化

- ・住民との関係強化に関する議会改革の取組み  
(広報、議会報告会、住民アンケート、ITの活用等)
- ・改革による住民との関係における変化と今後の課題を探る

## 2. 所感

地方公共団体は、有権者から選挙で選ばれた首長と議員による二元代表制で成り立っております。この二元代表制の意味するところは、首長と合議制の機関である議会がお互いに牽制・抑制・調和の中で、執行権限を持つ首長と議決権限を持つ議会が各々の役割を適切に果たすことが求められております。また、議会の役割として様々な住民の方々の意志を的確に把握・集約して、議会に反映させること、政策形成をはたすことも求められております。松阪市においても、平成24年11月に議会基本条例を制定し、議会からの情報提供及び情報共有を進めるため、市民の方々に開かれた議会を目指すことを目的として、議会報告会を開催し、定例会での審議内容などについて、議員が市民の方々に説明し、日ごろの議会活動を知っていただき、議会に対する貴重なご意見を伺う機会にしている。今回のフォーラムに参加させていただき、議会のあり方について、岡山市、流山市、可児市、大津市の例を勉強させていただきました。2年目の議員として議会改革について研鑽すべく、決意を新たにさせていただきました。

平成26年8月7日

岩国市行政視察報告

視察項目 スポーツ推進計画について

## 岩国市の概要

市制施行 平成18年3月20日（1市6町1村が合併）

行政面積 873.85km<sup>2</sup>

世帯数 66,548世帯

人口 142,063人

## 都市の形態

全体として工業観光都市として栄えており瀬戸内海に隣接した岩国錦帯橋空港（文民空港で国が運営、東京岩国間1日4往復運行）が交通の要となっている。岩国港は県の重要港湾として機能しておりパルプ工場を中心に工業地帯が形成されている。

観光は風情豊かな城下町の歴史が息づく街で、岩国城や日本名橋の筆頭錦帯橋が最も有名である。また東部には米軍岩国航空基地（最近国が2500億を投じ飛行場の拡大がなされ沖縄基地より空中空輸機14機など59機の移動がなされた）が有り米軍基地のある町として反映している。

## 岩国市スポーツ推進計画について

平成23年6月に制定された国のスポーツ基本法を期に平成24年4月に「山口県スポーツ推進条例」が施行されたことに伴い市のスポーツ推進計画を施行する運びとなった。岩国市は「岩国市総合計画」の中で“豊かな心と生き抜く力を育む教育文化のまち”を掲げいつでもどこでも誰もが気軽にいつまでもスポーツに親しまれるよう、生涯スポーツの充実に努めることとしている。

現状と課題として、スポーツ・レクリエーション活動では既存の各団体やスポーツ推進委員・スポーツボランティア等多くの協力のもと市民健康スポーツの集いや、市民ハイキング、錦帯橋ロードレース大会、錦川清流駅伝大会などを開催し、スポーツを通じた人とのふれあい、コミュニケーションの形成、地域づくりを進めている。また、（財）岩国市体育協会やレクリエーション連盟は毛名団体と連携し市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成を目指しスポーツ活動に取り組んでいる。さらに小中学校においては学校体育施設開放事業として85施設で350団体が活用年間延べ人数で32万人以上の利用実績を上げている。

H24年2月に市民へのアンケート調査を実施し、現状の分析と課題について今後の計画推進に取り組んでいくこととしている。

基本方針は、理念として“スポーツで岩国を元気に”を合言葉に、週1回以上スポーツを行う成人の割合60%以上との目標を掲げている。基本施策としては生涯スポーツの推進では地域スポーツクラブやレクリエーション団体の支援、子供の体力の向上運動習慣



の定着・障害者スポーツの推進・スポーツ医・科学の活用を上げている。また環境の整備では指導者の育成・優秀選手、団体の顕彰、施設の活用促進、わが町スポーツの推進などが挙げられ、見るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツの角度から市民が生涯にわたってスポーツに関わることができる環境づくりを推進するとしている。推進体制として庁内関係部署、こども支援課(子供の体力の向上及び運動習慣の定着)、高齢障害課・健康推進課・介護保健課(健康・体力づくりの推進)、高齢障害課(障害者スポーツの推進)、都市計画課・教育政策課・生涯学習課(スポーツ施設の活用促進)と連携強化に努めている。

## 所感

国のスポーツ基本法に基づき県の方針を踏まえた上で、各自治体で基本計画が全国的に進められているが岩国市においてもいち早く積極的な対応がなされていると感じられた。スポーツ推進計画が推進されていく中で、その核となる施設のインフラ整備が欠かせないと感じるが、岩国市の場合特筆すべきは最新の体育館や陸上競技場が整備されていることが挙げられる。米軍岩国基地における米軍の要望に基づき国において建設されたものだが今後の推進計画を進めていく中で中心的な施設として機能していくであろう。

計画に当たり子ども・高齢者・成人・障害者など世代間毎の取り組みも見られ、多岐にわたり施策が検討されていることにその意気込みを感じた次第である。

松阪市においてもスポーツ推進計画を進めていくことが発表され今後推進がなされていくが、施設整備としては計画の中心となる総合運動公園において陸上競技場の建設が関係団体から要望が上がっている、大いに検討していく課題である。掛け声だけでなく市民の健康と豊かな生活のため、効果の期待できる具体的な施策が講じられるよう議会としても意見要望をしていかなくてはいけないと考える。

